

「地域を支える調査・設計業」検討会議 第40回全体会議

長野県資料

資料1	令和6年度1月補正予算及び予算執行方針	… 1
資料2	令和7年度建設部施策方針	… 4
資料3	令和7年度当初予算（案）及び予算執行方針（案）	… 6
資料4	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 10
資料5	建設産業の魅力ある職場づくりについて	… 11
資料6	受注希望型競争入札の実施状況について	… 12
資料7	業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について（修正案）	… 14
資料8	業務委託における入札制度の見直し等について	… 16
資料9	BIM/CIMハンズオン研修の開催について	… 22
資料10	令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について	… 23
資料11	国土交通省の積算基準等の改定について	… 26
資料12	電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入	… 35
資料13	委託業務等成績評定の見直しについて	… 36



©長野県アルクマ
長野県PRキャラクター「アルクマ」

治水 ONE
NAGANO



Youtubeで動
画配信中!

～みんなでとりくむ『流域治水』～
長野県は『流域治水』を推進しています！

令和6年度 1月補正予算案 について

資料

1

建設政策課

補正内容

○ 県民生活の安全・安心の確保

1 防災・減災対策 417億 2,779万 3千円（債務負担行為 19億円）

激甚化・頻発化する災害に備え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく、流域治水対策、道路ネットワークの機能強化、道路・河川等の老朽化対策や防災公園の機能確保等を実施

2 通学路等の交通安全対策 12億 1,139万 3千円

登下校中の児童生徒を交通事故から守るため、歩道整備等を実施

3 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等 11億 8,384万 8千円（債務負担行為 10億 1,000万円）

迅速かつ円滑な物流・人流を確保するため、リニア中央新幹線開業を見据えたアクセス道路等を整備

4 直轄事業負担金 106億 9,496万 6千円

国が補正予算により実施する直轄事業（道路・河川・砂防・災害関連等）に係る負担金を追加

○ 人事委員会勧告に基づく給与改定 1億 9,563万 8千円

人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給与等の改定を実施

補正予算案

1 歳入歳出予算

会計名	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
一般会計	1,261億 43万 8千円	550億 1,363万 9千円	1,811億 1,407万 7千円

【性質別内訳】

区分	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
公共事業費	915億 7,283万 2千円	441億 2,303万 5千円	1,356億 9,586万 7千円
補助公共事業費	695億 9,665万 7千円	441億 2,303万 5千円	1,137億 1,969万 2千円
県単独公共事業費	219億 7,617万 5千円	円	219億 7,617万 5千円
その他補助事業費	32億 8,897万 5千円	円	32億 8,897万 5千円
その他県単独事業費	33億 8,624万 7千円	円	33億 8,624万 7千円
災害復旧費	62億 2,743万 8千円	円	62億 2,743万 8千円
補助災害復旧費	58億 1,361万 8千円	円	58億 1,361万 8千円
県単独災害復旧費	4億 1,382万 円	円	4億 1,382万 円
直轄事業負担金	124億 8,257万 3千円	106億 9,496万 6千円	231億 7,753万 9千円
その他行政費	89億 3,723万 9千円	1億 9,563万 8千円	91億 3,287万 7千円
公債費	2億 513万 4千円	円	2億 513万 4千円

2 債務負担行為

区分	補正前 (A)	補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
公共事業費	1,089億 2,882万 5千円	29億 1,000万 円	1,118億 3,882万 5千円

【参考】補助公共事業費における前年度の国補正対応分予算との比較

区分	R5. 11月補正予算額 (A)	R6. 1月補正予算案 (B)	差引増減 (B)-(A)	前年度比 (B/A) %
補助公共事業費	382億 8,490万 4千円	441億 2,303万 5千円	58億 3,813万 1千円	115.2

令和 7 年（2025 年）1 月 17 日

建設部 各課（室・局）長 様
建設部 現地機関の長 様

建設部長

令和 6 年度 1 月補正予算の執行について（通知）

令和 6 年度 1 月補正予算は、「国民の安心・安全を確保する」などを柱とした「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく国の補正予算に対応するものであり、その効率的、効果的な活用のためには、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、1 月補正予算に係る建設部の執行方針を下記のとおり定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

記

1 執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 7 年 6 月末までに全ての箇所を公告し、当初予算と併せて年間を通じた施工時期等の平準化に努めることを目標とする。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、施工時期等の平準化に努める。

3 施工確保の取組

円滑な事業執行のため、発注業務にあたっては、別紙「令和 6 年度 1 月補正予算の主な施工確保の取組」に留意のこと。

（問合せ先）
建設政策課 技術管理室
企画班 大田、柄澤
電話：026-235-7294（直通）8-231-3307
入札・契約班 山口、後藤
電話：026-235-7313（直通）8-231-3348
ファクシミリ：026-235-7482
e-mail：gijukan@pref.nagano.lg.jp

令和6年度1月補正予算の主な施工確保の取組

1 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇が継続しているため、**資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注**
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

2 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲へ地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模大型化への対応や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した**特例発注標準を引き続き適用**^{※1}
- 地域の建設業者の受注機会を確保するため、**総合評価落札方式(地域貢献等簡易型)の適用価格帯を拡大**(土木一式工事：5千万円→8千万円)

3 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、**フレックス工期契約制度を原則適用**
- **工事開始日選択可能期間を180日以内に拡大**(R6.12.13実施要領改正)
- 渇水期における河川内工事等の**工事開始時期が特定される建設工事の発注に当たっては、早期契約制度を活用**し、早期の執行体制を構築
- 長期休暇を含む休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した適切な工期の設定
- 資材等の納期の長期化等が見られる場合には、納期の実態を踏まえた適正な工期を確保
- 平準化を目的とした債務負担行為の活用

4 技術者等の確保

- 改正建設業法の施行(R6.12.13)により、主任技術者・監理技術者の専任が合理化され、要件を満たせば**1億円未満(建築一式工事は2億円)の工事現場を2件まで(営業所技術者等は1件まで)兼任可能**となり、県としての取扱いについてホームページに掲載

5 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、**発注見通しを補正予算成立後速やかに公表**

6 ICTを全面的に活用した工事等の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施

※ 1 : 令和8年3月までの適用

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度 建設部当初予算額(案) 1,183億8,230万8千円 うち公共事業費(災害復旧含む) 899億8,183万3千円 ・ 令和6年度1月補正予算額 550億1,363万9千円 うち公共事業費 441億2,303万5千円(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化予算等)

〇『建設DXによる省人化・省力化、生産性の向上』に視点を置きながら、各事業を推進します

1 持続可能で安定した暮らしを守る

(1) 持続可能な脱炭素社会の創出

「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅のZEH化や、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地や街路樹の整備などにより、脱炭素まちづくりを推進します

- 住宅オールZEH化推進事業
- 県営住宅『5R』プロジェクト推進事業

※5R:①リノベーション事業《Renovation》②リフォーム事業《Reform》
③リニューアル事業《Renewal》④建替事業《Reconstruction》⑤再編事業《Restructuring》

- まちなかの緑地整備・保全事業 等

(2) 災害に強い県づくりの推進

能登半島地震等の教訓も踏まえ、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、ハード・ソフトの両面から県土の強靱化や地域防災力の向上に取り組みます

- 流域治水対策事業、
- 流域を保全する土砂災害対策事業
- 要配慮者利用施設を守る土砂災害対策事業
- 緊急輸送道路等の防災対策強化事業
- 災害時における道路の迂回機能強化事業
- 冬期交通を確保する除雪・雪寒対策事業
- 住宅・建築物耐震改修総合支援事業
- 盛土対策事業、
- つなげる防災教育事業



緊急輸送道路等の防災対策強化事業
(主)松川大鹿線 大鹿村 落合



住宅オールZEH化推進事業
信州焼杉の家(立科町)



流域治水対策事業

(一)黒沢川 安曇野市 黒沢(調節池)



要配慮者利用施設を守る土砂災害対策事業
須坂市 鎌田山(崩壊土砂防止柵工)

(3) 社会的なインフラの維持・発展

インフラの老朽化について、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換に取り組めます

- 長寿命化計画等に基づくインフラの適正管理事業
(道路施設、河川施設、砂防施設、公園施設、県営住宅)

(4) 県民生活の安全確保

- 児童・生徒等を交通事故から守るため、通学路の安全施設(歩道等)を整備します
- 通学路等の交通安全対策推進事業



通学路等の交通安全対策推進事業
(一)森篠ノ井線 千曲市 雨宮

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

(1) 地域の建設業等における担い手の確保の推進

建設産業の次世代を担う人材の確保・育成を推進するため、産学官の連携により、小中高大生の学ぶ場(現場見学会、出前講座、職場体験、測量・設計・工事の実践、建設産業の紹介等)を拡大します

- 建設産業人材確保・育成事業 等



建設産業人材確保・育成事業
(模型を使用して流域治水の役割を伝えている様子)
青木中学校(青木村)

(2) 建設産業の振興

生産性向上と労働環境の改善を図るため、先進技術の活用や女性・若者など誰もが働きやすい環境改善、入札契約制度の適正化等に取り組めます

- 建設DX推進事業
- 市町村と連携した入札契約制度の適正化(施工時期等の平準化、週休2日工事の実施、入札関連手続きの集約化)等



建設DX推進事業(道路パトロール支援システム)
路面画像からひび割れを自動抽出・解析

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

(1) 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

歩きたくなるまちづくりに資する新しい街路空間の活用や良好な地域景観の形成に向けた取組を市町村と連携して推進します

- 歩きやすいまちづくり実証事業（信州まち・あい空間事業）
- 長野県景観育成計画改定事業
- 松本平広域公園魅力向上推進事業 等



信州地域デザインセンター（UDC信州）事業
賑わい空間づくりのための社会実験（諏訪市）

(2) 地域活力の維持・発展

官民連携による新たな魅力的で楽しいまちづくりを推進します

- 信州地域デザインセンター（UDC信州）事業 等

(3) 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、道路整備を推進するとともに、リニア駅近郊におけるグランドデザインの実現に向け、取り組んでいきます。

- 高規格道路整備事業
- リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業
- リニア駅近郊グランドデザイン事業



高規格道路整備事業
松本糸魚川連絡道路 安曇野道路

(4) 移住・交流・多様なかかわりの展開

移住者などの住まいを確保するため、空き家等の市場流通を促進します

- ◎空き家等の市場流通促進事業【新】



道路環境整備事業（無電柱化）
（一）旧軽井沢軽井沢（停）線 軽井沢町 軽井沢

(5) 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

観光地域の魅力を高めるための環境整備を推進します

- 観光地域づくり推進に向けた道路環境整備事業
（無電柱化、自転車通行空間の整備、道の駅のトイレリニューアル 等）



都市公園事業（陸上競技場の整備）
松本平広域公園陸上競技場（R6末の進捗状況）

(6) 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進します

- 都市公園事業（陸上競技場の整備）

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修等により、子育て世帯の居住を支援します

- 県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業
（県営住宅『5R』プロジェクト推進事業 の一部）



県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業
対面キッチンと広々したLDK（小市南団地：長野市）

○「信州未来共創戦略」を進めるため、県土のグランドデザインを策定する

県土のグランドデザインの策定に向け、県民等と幅広い議論を開始します

地域の課題を「連携」と「協働」で解決

○地域戦略推進型公共事業

地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めるため、地域のニーズを把握し、県・市町村・地域・民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施します

令和7年度 建設部 当初予算案について

建設政策課

予算編成の考え方

- 人口減少をはじめとする様々な課題から「確かな暮らし」を守り、「ゆたかな社会」を築くため、「しあわせ信州創造プラン3.0」に基づく取組の一層の推進と県民会議で策定された「信州未来共創戦略」で掲げられた方向性の実現に向けた予算を編成

予算額(案)

	令和7年度当初予算額 (A)	令和6年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
合 計	1,183 億 8,230 万 8 千円	1,151 億 8,660 万 1 千円	31 億 9,570 万 7 千円	102.8

【性質別内訳】

区 分	令和7年度当初予算額 (A)	令和6年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
公 共 事 業 費	842 億 3,544 万 3 千円	807 億 2,814 万 9 千円	35 億 729 万 4 千円	104.3
補助公共事業費	670 億 5,054 万 円	635 億 5,461 万 3 千円	34 億 9,592 万 7 千円	105.5
県単独公共事業費	171 億 8,490 万 3 千円	171 億 7,353 万 6 千円	1,136 万 7 千円	100.1
その他補助事業費	28 億 843 万 円	32 億 8,897 万 5 千円	△ 4 億 8,054 万 5 千円	85.4
その他県単独事業費	32 億 4,318 万 円	33 億 3,890 万 2 千円	△ 9,572 万 2 千円	97.1
災 害 復 旧 費	57 億 4,639 万 円	62 億 2,743 万 8 千円	△ 4 億 8,104 万 8 千円	92.3
補助災害復旧費	51 億 7,477 万 5 千円	58 億 1,361 万 8 千円	△ 6 億 3,884 万 3 千円	89.0
県単独災害復旧費	5 億 7,161 万 5 千円	4 億 1,382 万 円	1 億 5,779 万 5 千円	138.1
直 轄 事 業 負 担 金	123 億 6,074 万 2 千円	124 億 8,257 万 3 千円	△ 1 億 2,183 万 1 千円	99.0
そ の 他 行 政 費	97 億 8,298 万 9 千円	89 億 1,543 万 円	8 億 6,755 万 9 千円	109.7
公 債 費	2 億 513 万 4 千円	2 億 513 万 4 千円	0 円	100.0

建設部 各課（室・局）長 様
建設部 現地機関の長 様

建設部長

令和 7 年度の予算執行について（通知）

令和 7 年度の予算は「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等により、近年と同様に大規模なものとなっており、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、令和 7 年度の予算執行について下記のとおり方針を定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

なお、事業の実施にあたっては、別紙「施工確保の取組について」等により、円滑な発注及び施工体制の確保が適切に図られるようご配慮ください。

記

1 上半期執行方針

全体（令和 7 年度当初予算及び令和 6 年度予算繰越分の合計額）の概ね 7 割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、年間を通じての施工時期等の平準化に努める。

また、委託業務*について、年度末に集中している履行期限を分散化するため、3 月完了件数を年間完了件数の概ね 2 割以下とする。

〔※ 対象は、業種の区分が「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建築コンサルタント」とする。ただし、発注者支援業務を除く。〕

3 その他

令和 6 年度 1 月補正予算については、「令和 6 年度 1 月補正予算の執行について（通知）」（令和 7 年 1 月 17 日付け 6 建政技第 294 号）により計画的な執行に努める。

（問合せ先）	
担 当	建設政策課 技術管理室
	企画班 大田、柄澤
	電 話 026-235-7294（直通）8-231-3307
	入札・契約班 山口、後藤
	電 話 026-235-7313（直通）8-231-3348
ファクシミリ	026-235-7482
e-mail	gi.jukan@pref.nagano.lg.jp

令和7年度の予算執行 施工確保の取組について

激甚化する自然災害への対応や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴い公共事業が増加しており、推進にあたっては円滑かつ適切な執行が求められています。合わせて、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、建設現場の働き方改革を進めるための適正な工期設定などの対策を講じる必要があります。

主な施工確保の取組

(1) 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇に対し、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

(2) 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を引き続き適用^{※1※2}
- 地域の建設業者の受注機会を確保するため、総合評価落札方式(地域貢献等簡易型)を引き続き活用^{※2}

(3) 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、フレックス工期契約制度を原則適用
- 工事開始日選択可能期間を180日以内に拡大 (R6.12.13実施要領改正)
- 渇水期における河川内工事等の工事開始時期が特定される建設工事の発注に当たっては、早期契約制度を活用し、早期の執行体制を構築
- 長期休暇を含む休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した適切な工期の設定
- 補正予算と当初予算の一体的な執行による発注時期の平準化
- 平準化を目的とした債務負担行為の活用

(4) 技術者等の確保

- 改正建設業法の施行 (R6.12.13) により、主任技術者・監理技術者の専任が合理化され、要件を満たせば1億円未満(建築一式工事は2億円)の工事現場を2件まで(営業所技術者等は1件まで)兼任可能となり、県としての取扱いについてホームページに掲載
- 「建設工事等における現場代理人の常駐義務緩和に係る事務処理要領」を定め、常駐義務緩和要件を明確化するとともに、現場代理人が兼務することができる金額要件を4,000万円未満から4,500万円未満に変更

(5) 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを速やかに公表

(6) ICT を全面的に活用した工事等の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施
- 現場の遠隔臨場や受発注者協議の電子化、監督業務の外部委託の活用により監督業務を効率化
- 電子納品のオンライン化、工事書類の簡素化を踏まえた事務の効率化

※1：令和8年3月までの適用

※2：令和7年5月から発注標準等の工事金額の引上げを予定

建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

- 暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行。建設産業が持続的に発展していくためには担い手の安定的な確保が不可欠
- 産学官が連携した現場見学会や体験学習、企業との交流会などにより、次世代を担う若者が建設産業の魅力ややりがいを認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促す取組をあらゆる世代に向け実施

1 小・中学生やその保護者を対象とした 建設産業の魅力・やりがい発信

(1) 現場見学会

- 小・中学生と、その進路に影響が大きい保護者を対象とし、建設産業のリアルが体感できる現場見学会を開催



現場見学会
(狸平トンネル施工現場)

(2) 中学生のキャリア教育

- 災害復旧や流域治水への取組など、地域に貢献する姿や、建設産業の安全確保、DXの取組などを中学生に伝える出前講座を実施



流域治水の取組を模型で学ぶ中学生
(青木村中学校)

2 高校生・大学生等を対象とした就業促進

(1) 高校におけるキャリア教育

- 中学生のキャリア教育と同様、「総合的な探求の時間」等を活用し高校生が進路を考える際の参考となる出前講座を実施
- 進路指導等を行う教員の研修に際し、建設産業の理解を深めるための講座や職場体験を実施



自ら設計したランニングロードを
施工する高校生 (飯田OIDE長姫高校)

(2) 建設系学科高校生の就業支援

- 建設産業の実践的な学びの場として、産学官が連携し、測量・設計・工事を実践できる学びのフィールド提供と講師派遣を実施
- 就業後、即戦力として活躍できるよう、必要な資格取得を支援する試験準備講座を実施



首都圏の大学生・専門学生と企業との交流会

(3) 大学生・専門学生の就業支援

- 首都圏の大学生・専門学生が県内建設産業に就業する機会を創出するため、学生と企業との交流会を実施

3 あらゆる世代に向けた建設産業の理解深化

(1) 学びのコンテンツの作成・活用【拡】

- 建設産業従事者が語る“信州で働く魅力とキャリアパス”や、インフラ整備と維持管理、災害復旧などの建設産業の役割が学べるコンテンツを作成
- 現場見学会や出前講座等で活用するほか、HPやSNSなどで広くPR

(2) 建設産業への理解と就業機会の創出【拡】

- あらゆる世代が建設機械の試乗体験や、VRや机上での疑似体験を通じ、建設産業と触れ合い理解を深めるイベントの開催
- 長野県へのUIターンや移住を考える方が参加する「移住フェア」などに参加し、県内建設産業への就業を促す説明を実施



「移住フェア」に参加し建設産業をPR

建設産業の魅力ある職場づくりについて

- 建設業就業者の年間実労働時間は減少傾向にあり、今年度からは時間外労働の上限規制への対応により着実に減少しているが、他産業と比較すると依然として労働時間が長く、2023年は他産業と比べ年間約250時間多い長時間労働となっている
- 賃金については、設計労務単価が13年連続で上昇する一方、技能労働者の実質賃金はその伸びに及んでいないとの意見がある
- 地域を支える建設産業の人材確保と定着に向け、働き方改革や最先端技術の活用等による生産性向上をはじめ、長時間労働の是正や就労意欲の向上につながる処遇改善と働きやすい現場環境づくりを推進し、建設産業の3K（きつい、きたない、危険）から新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）への転換を目指す

1 働き方改革・生産性向上

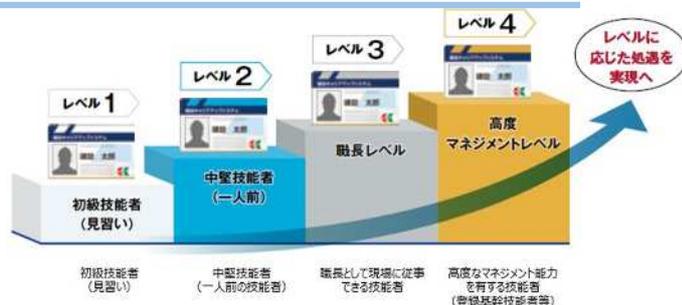
- 発注者指定型による適切な工期を見込んだ週休2日工事
- 市町村における週休2日工事の取組拡大を支援
- 施工時期等の平準化(早期契約制度やフレックス工期の活用)
- 建設現場のICT化推進（活用工事実施・現場研修会開催）
- BIM/CIM^{※1}活用を推進する人材の育成（講習会等）
- 遠隔臨場^{※2}や技術講習会など建設DX推進【拡】
- 工事書類の標準化推進【新】
- オンラインによる電子納品【新】
- 入札制度におけるインセンティブ付与（ICTの活用）



遠隔臨場の様子
（左：監督員が事務所で確認、右：現場のウェアラブルカメラ）

2 就労意欲を高める処遇の改善

- 公共工事設計労務単価の改定（R7.3.1）
- 優良技術者表彰制度の改定（建設工事）【新】
- CCUS^{※3}の導入・活用を促すCCUS活用モデル工事
- 入札制度におけるインセンティブ付与
（CCUS・若手技術者・女性技術者）



CCUSの概要 出典：(一財)建設業振興基金・国交省HP

3 誰もが働きやすい現場環境改善

- 現場事務所に快適トイレ^{※4}や女性専用の洗面所・更衣室、広い休憩室などを設置する「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」推進（年間80件程度）
- 建設業協会女性部会や県職員建設女性の会、若手技術者による合同現場点検でのモデル工事検証
- 快適トイレなどの事例集を活用した効果周知【新】



R6合同現場点検（夏：9月、冬：1月）



快適トイレ（洋式便座、手洗い場、荷物棚、便座除菌クリーナーを設置）



- ※1 調査・計画・設計段階から「3次元モデル」等を導入し、その後の施工・維持管理においても情報を充実させながら活用する取組（Building Information Modeling/ Construction Information Modeling）
- ※2 事務所などの遠隔地から動画撮影用のカメラを利用し、工事の材料確認、段階確認、立会などの現場確認を行うこと
- ※3 技能労働者の資格や現場での就業履歴を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇につなげる仕組み（Construction Career Up System = 建設キャリアアップシステム）
- ※4 洋式便座で、水洗や消臭、衣類掛け等の機能が付いた明るく広いトイレ

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

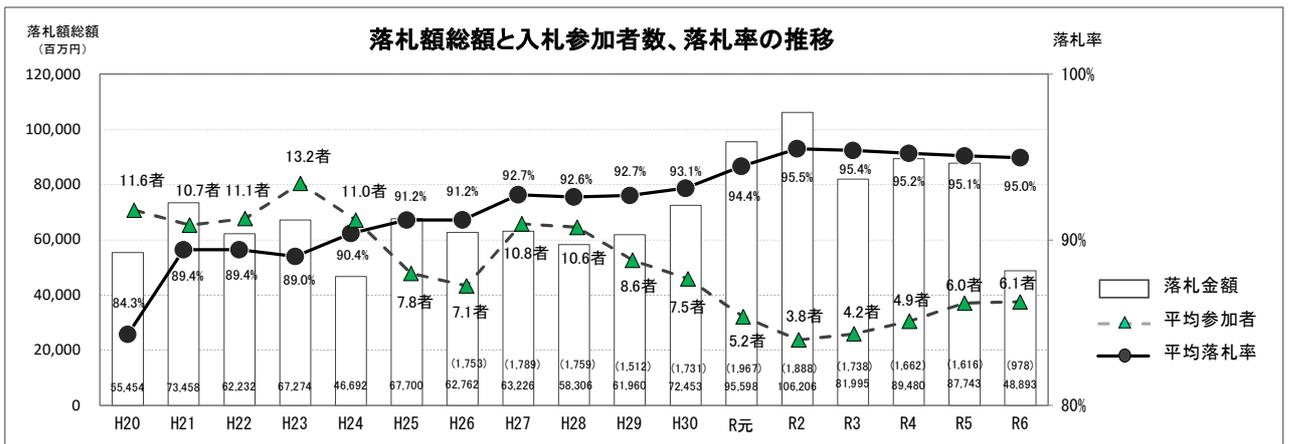
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	5.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	95.0
	合計		1,760	116	28	1,616	6.0
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	125	5.2	94.8
	9月	166	10	4	152	5.5	95.1
	10月	143	12	3	128	7.2	94.9
	11月	116	7	3	106	5.6	95.6
	12月	131	11	5	115	6.8	95.0
	合計		1,058	58	22	978	6.1

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和5年度	平均参加者数(者)	8.1	6.6	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	93.3	91.5	85.0	96.2	93.0	96.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.9	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	58.4	85.3	89.6	90.6	73.5
令和6年度	平均参加者数(者)	12.1	6.7	9.0	4.0	6.2	2.5	3.7	4.7	6.4	4.8	6.0
	平均落札率(%)	94.6	94.3	94.5	95.6	94.0	98.6	95.6	95.7	94.3	93.9	95.0
	地元受注率(件数)(%)	88.0	88.6	89.4	90.2	90.3	87.0	92.4	89.8	95.1	83.0	90.6
	地元受注率(金額)(%)	57.3	85.2	93.0	80.0	87.9	85.9	83.3	96.0	80.8	61.1	79.7

※令和6年度は12月までの数値

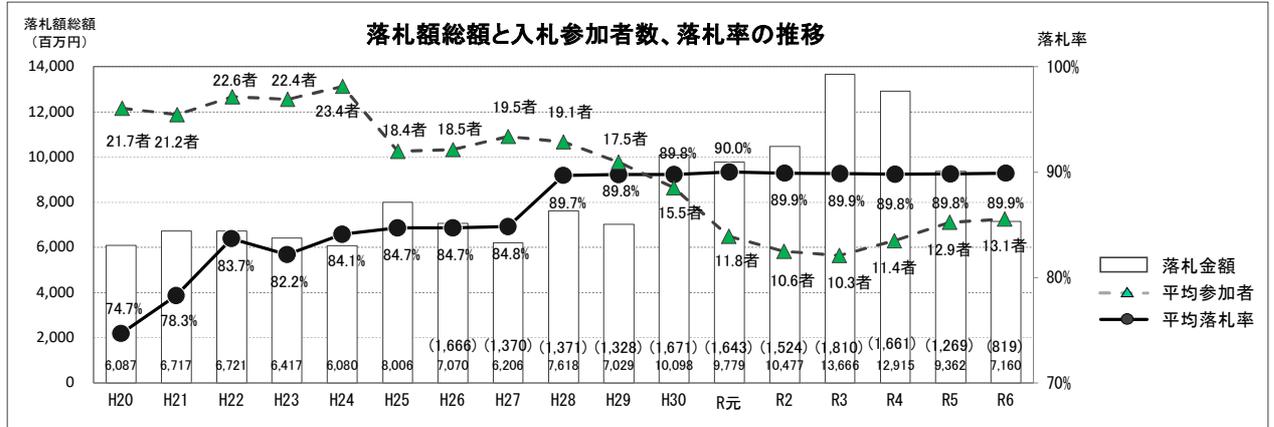
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	159	0	0	159	13.3	89.8
	8月	153	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
	2月	136	0	0	136	14.6	89.9
	3月	115	0	0	115	14.0	89.8
合計	1,282	10	3	1,269	12.9	89.8	
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	89.8
	10月	99	1	0	98	13.1	89.9
	11月	107	0	1	106	12.2	90.0
	12月	86	0	0	86	13.7	89.7
	合計	825	2	4	819	13.1	89.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和6年12月末現在）

(単位：件)

区分	平成16～令和2年度 (～H20試行)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
工事	技術等提案型	65	2	3	4	0	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,236	535	509	501	267	
	簡易Ⅱ型	284	113	130	138	102	
	地域貢献等	188	229	266	267	172	R1.8以降実施
	計	8,773	879	908	910	541	
委託業務	技術等提案型	74	0	5	1	6	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	4,518	748	776	573	359	
	簡易Ⅱ型	1,212	338	307	284	190	
	計	5,804	1,086	1,088	858	555	
合計	14,577	1,965	1,996	1,768	1,096		

業務委託の総合評価落札方式における 災害活動実績の評価について（修正案）

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、担い手不足の中でも、持続可能な災害時緊急活動体制の構築が必要です。そのため、総合評価落札方式の技術者実績等簡易型において、災害時緊急当番登録に加え、市町村を含む災害協定の締結や災害活動実績を評価し、災害対応する企業が活躍できる環境を整備します。

1 現状と課題

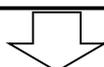
- 災害時緊急当番登録をしている者には活動実績等がなくても一律に加点され、緊急調査等の実際の災害活動実績や県内市町村の災害対応が評価されない。
- 今年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律には、「被災状況の把握ができる経験及び知識を有する者の活用」が発注者の責務として追記された。

2 見直し内容

【見直し】 災害時緊急当番登録に加え、緊急調査の対応実績を評価する。
(現行)

社会貢献（選択）：県の災害時緊急調査当番登録、災害時応急活動の実施状況により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録（0.5点）
 - a 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.5点
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
 - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点



(見直し後)

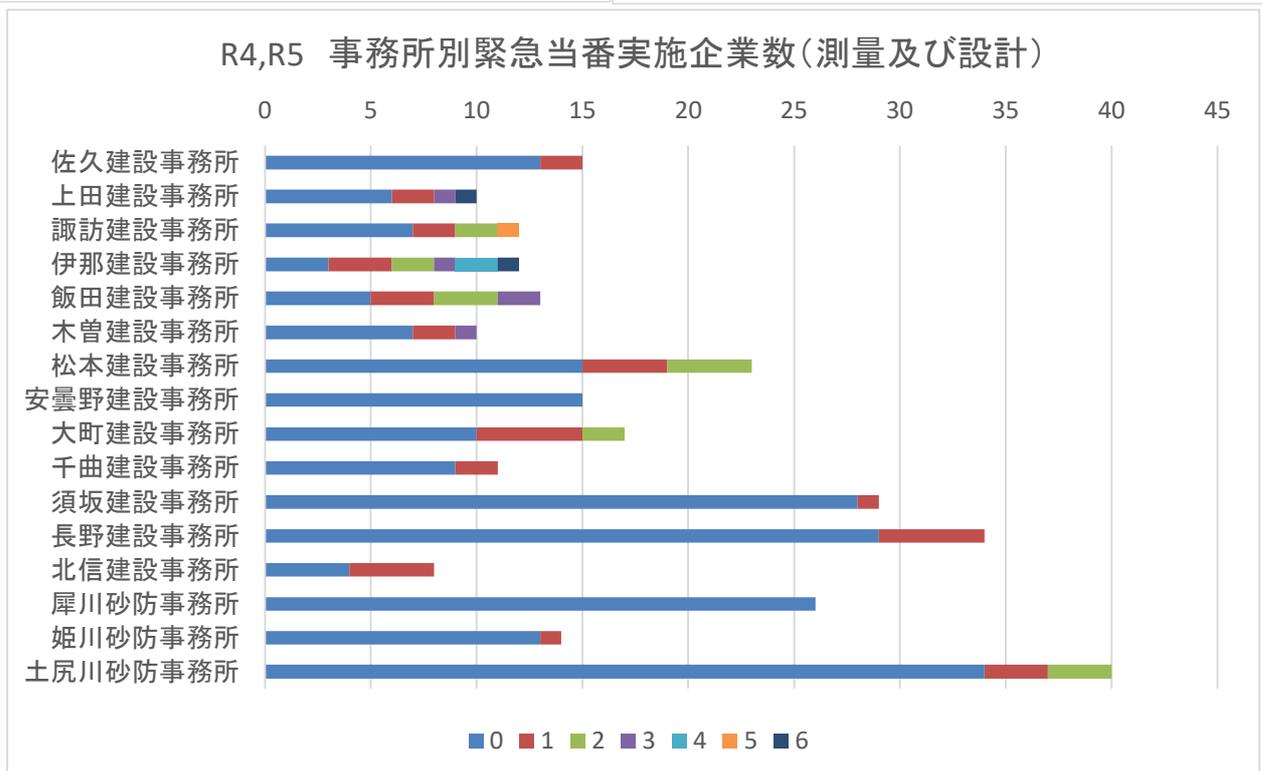
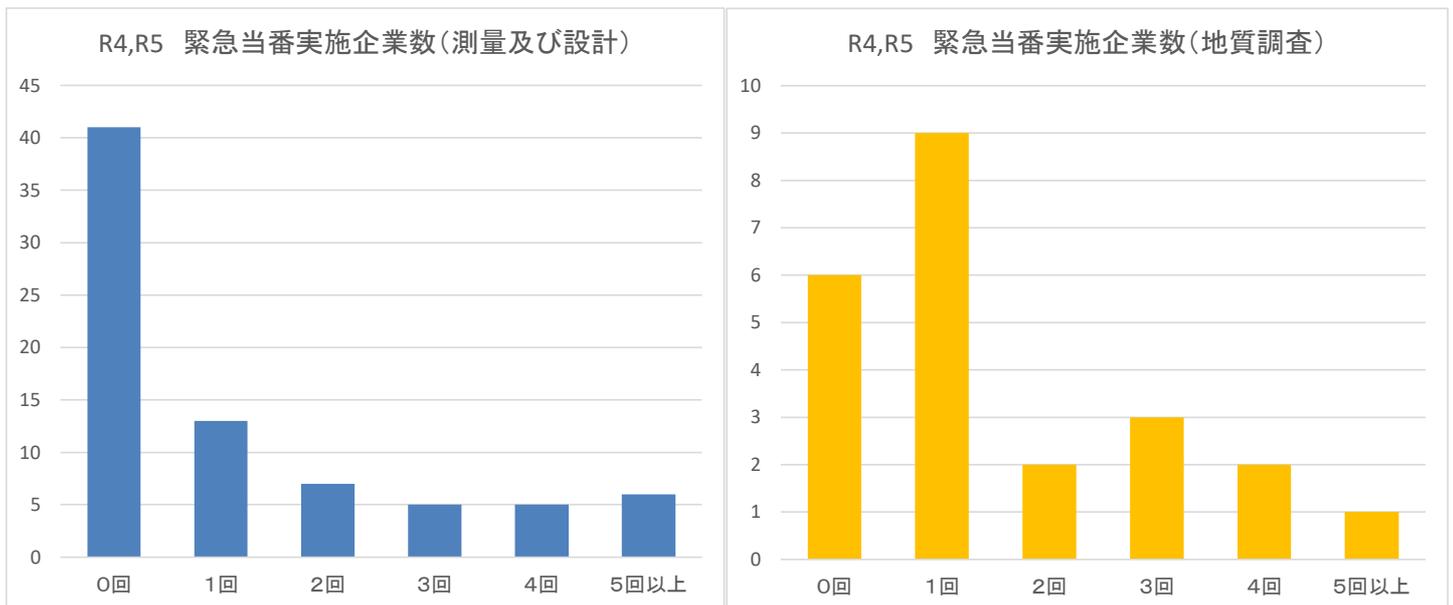
社会貢献（選択）：災害時緊急調査当番登録 又は災害協定締結及び災害活動実績、災害時緊急体制の整備により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録 又は災害協定締結及び災害時活動実績（0.5点）
 - a 県の災害時緊急調査当番登録をしている者のうち、過去5年間又は現年度において県からの依頼を受けて緊急調査を行った者：0.5点
 - a 過去5年間又は現年度において県又は県内市町村との災害協定に基づく災害活動実績（緊急調査等）を有する者：0.5点
 - b 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.25点
 - b 県又は県内市町村と災害協定を締結している者：0.25点
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
 - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点

3 実施時期

令和〇年〇月の公告案件から適用

- ※ 期間は工事の地域貢献等簡易型と合わせ「過去5年間」又は「現年度」を基本とし、規模等によらず1件でも実績とする。
- ※ 県内市町村との災害協定や協定に基づく災害活動実績を証明する資料として、災害協定書の写しや当該災害協定に基づき実施されたことが確認できる契約書等の写しが必要となる。
- ※ 災害時における緊急調査の事務処理では、「当番者は、発注依頼の連絡を受けた時、現地機関から緊急調査の依頼を別に受けたことにより、緊急調査の依頼を受けることができない場合は、辞退することができる。ただし、この他の理由により、年度内に2回辞退した者は、その年度内における次回以降の当番登録は無効とする。また、次年度の当番表に登録しない。」となっており、総合評価落札方式では、依頼を辞退したことによる減点等は実施しない。
- ※ 県外の大規模災害の活動実績の評価については、他県でも事例がなく今後検討。



業務委託における入札制度の見直し等について

- **長野県契約審議会の審議事項、報告事項**
 - **建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針（資料 1-1~3）**

令和 7 年度中に低入札価格調査制度の調査基準価格、失格基準価格の算定方法を見直す予定。

- **「次世代の技術者が希望を持って県土整備に参加できる制度」に関すること**
 - **若手技術者との意見交換**

令和 7 年 1 月 20 日~23 日にかけて、建設コンサルタンツ協会の若手技術者との意見交換を実施。公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保や建設業界を盛り上げていくため、引き続き実施していくとともに、若手技術者同士や県の担当者との交流の場についても設けていきたい。
 - **総合評価落札方式（技術者実績等簡易型）における若手技術者のインセンティブについて**

管理技術者等の成績について、過去 3 か年で委託業務に係る長野県優良技術者表彰を受賞した若手技術者を配置できる場合、過去 3 か年に完了した長野県発注の同種業務において、業務成績評定点が 82 点以上の実績を 2 件以上有する技術者を配置できる場合と同等の加点評価を行う。令和 7 年 5 月 1 日以降の入札公告案件から適用予定。
 - **業務委託の総合評価落札方式における若手技術者の配置を評価する試行案件について**

現在は設計業務のみ対象となっているが、令和 7 年度から測量、地質調査、補償コンサルタント業務へも拡大予定。また、試行案件が道路事業に偏っていることから、河川・砂防事業等、幅広い分野で試行を行う。

- **その他見直し予定、検討中の事項**
 - 業務委託における入札方式については、総合評価落札方式に偏りすぎとのご意見を頂いており、地域の実情等を踏まえ、受注希望型についても一定の案件数を確保できるよう、運用について見直しを予定。また、総合評価落札方式では、逆転要素がないとのご意見も頂いており、簡易な技術提案や手持ち業務量の見直し等を検討中。
 - 総合評価落札方式において、業務実績として優良技術者表彰を評価する「大規模な業務」「高難度な業務」については、一定の加点対象案件が確保できるよう、今年度の発注状況を踏まえて整理中。
 - 測量業務の三次元点群測量については、段階的な要件の緩和を検討中。特に、地上レーザ測量は同種業務の実績を不要とし、4 ブロック発注とする予定。また、UAV レーザ測量、UAV 写真点群測量についても配置技術者の要件を測量士のみとし、県内本店での発注を予定。
 - 橋梁やシェッド等の点検業務について、担い手確保等の観点から、管理技術者の資格要件として RCCM の追加を予定。また、手持ち業務量の評価についても追加を予定。
 - 補償コンサルタント業務の一定額以上の物件調査については、技術者実績等簡易型を適用できるよう、その運用を検討中。

建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針（案）

【取組番号 16】

令和 6 年度第 2 回長野県契約審議会で、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討することを表明。これまで、入札状況の分析や他県の動向等の調査を行い、低入札価格調査制度の見直し方針（案）を作成した。

1 入札状況の分析結果

- 令和 5 年度の入札状況を分析し、建設工事（資料 1—2）、業務委託（資料 1—3）それぞれの入札参加者数と落札率の傾向などを確認した。
- 現行の低入札価格調査制度の調査基準価格の算定方法は、平成 23 年度から運用しているが、算定対象の入札者が 5 者未満の場合と 5 者以上との場合で異なるため、落札率の傾向にも違いが見られた。
- 5 者以上の場合の落札率は、調査基準価格の上限値 94.5%（業務は 90%）付近に集中している。この原因としては、調査基準価格の算定方法が、算定対象の入札者の平均値となっていることから、低入札価格調査や失格の対象とならないよう、最も安全な上限値付近で入札するためと考えられる。特に、入札価格のばらつきが小さい場合は、調査基準価格の上限値からわずかに下回った価格でも低入札価格調査の対象となる事例が発生していた。
- 5 者未満の場合は、調査基準価格が入札書比較価格の 92%（業務は 87.5%）の固定値となり、その付近での落札が多いが、100% 付近での入札や 5 者以上の調査基準価格の上限値付近での入札も一定数確認できる。施工等の条件が厳しい案件については、入札者が少なく、落札率も高くなる傾向だが、入札者数によって調査基準価格の算定方法が異なることから、それを想定した入札行動が伺える。
- 現行の算定方法は平成 23 年度から大きく変更されることなく、運用されていることから、入札者がこれまでの傾向を把握しており、実行予算によらず、予定価格を高い精度で積算し、入札者数や落札率を想定して入札するケースが少なからずあると考えられる。

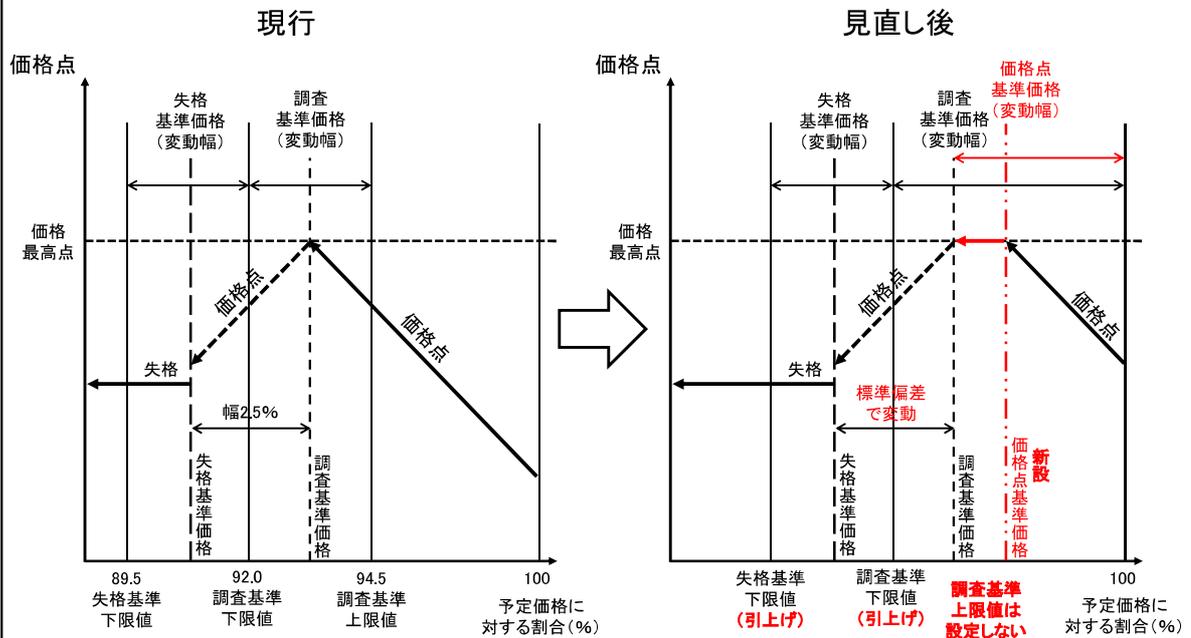
2 他県の動向等

- 他県の動向等の調査として、最近、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を見直した県へのヒアリングの実施や他県で実施した低入札価格調査制度に関するアンケート調査結果の分析などを行った。
- 調査基準価格や失格基準価格の算定については、国と同様、中央公契連モデルに準拠した「固定制」を採用している都道府県が多い。
- 一方で、市場の実勢価格の反映やくじ引き発生率の抑制、さらには入札契約に係る不正を排除するため、予定価格から調査基準価格を特定できない「変動制」を採用する都道府県も増加している。
- なお、「変動制」としては、長野県と同様の事例のほか、中央公契連モデルに準拠した価格にランダム係数を乗じる事例などがある。

3 見直し方針（案）

- 入札状況の分析結果や他県の動向等を踏まえ、下記の方針により低入札価格調査制度の調査基準価格及び失格基準価格の算定方法を見直したい。
 - 見直しにあたっては、市場の実勢価格を反映し、労働賃金の適正な水準や企業の適正な利潤を確保するという、長野県のこれまでの取組方針を踏まえ、「変動制」は維持する。
 - 算定方法について、算定対象の入札者が5者以上の場合は、その平均価格から「標準偏差×定数」を減算した価格を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 昨年6月の担い手3法の改正を踏まえ、算定方法見直し後の適正な水準の労務費等を確保するため、調査基準価格、失格基準価格の下限値を引き上げるとともに、上限値は設定しない。
 - 算定対象の入札者が5者未満の場合は、5者以上の場合の下限値を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 受注希望型、総合評価落札方式ともに同じ算定方法の適用を検討。

- 総合評価落札方式においては、制度の趣旨を踏まえ、**価格最高点を狙った過度な競争を抑制するため、価格点の算定方法等を見直し**、算定対象の入札者の平均価格（現行の調査基準価格）を価格点基準価格（仮称）とし、新たな調査基準価格までの間を価格最高点とすることなどを検討。（下図参照）

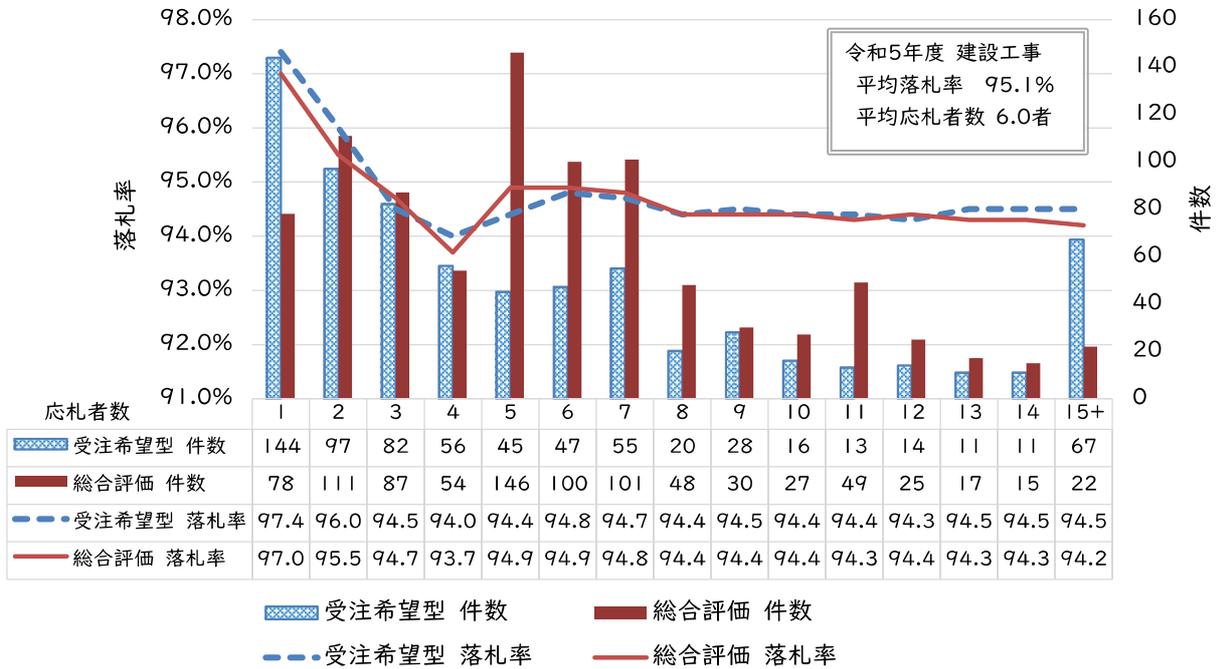


4 今後の予定

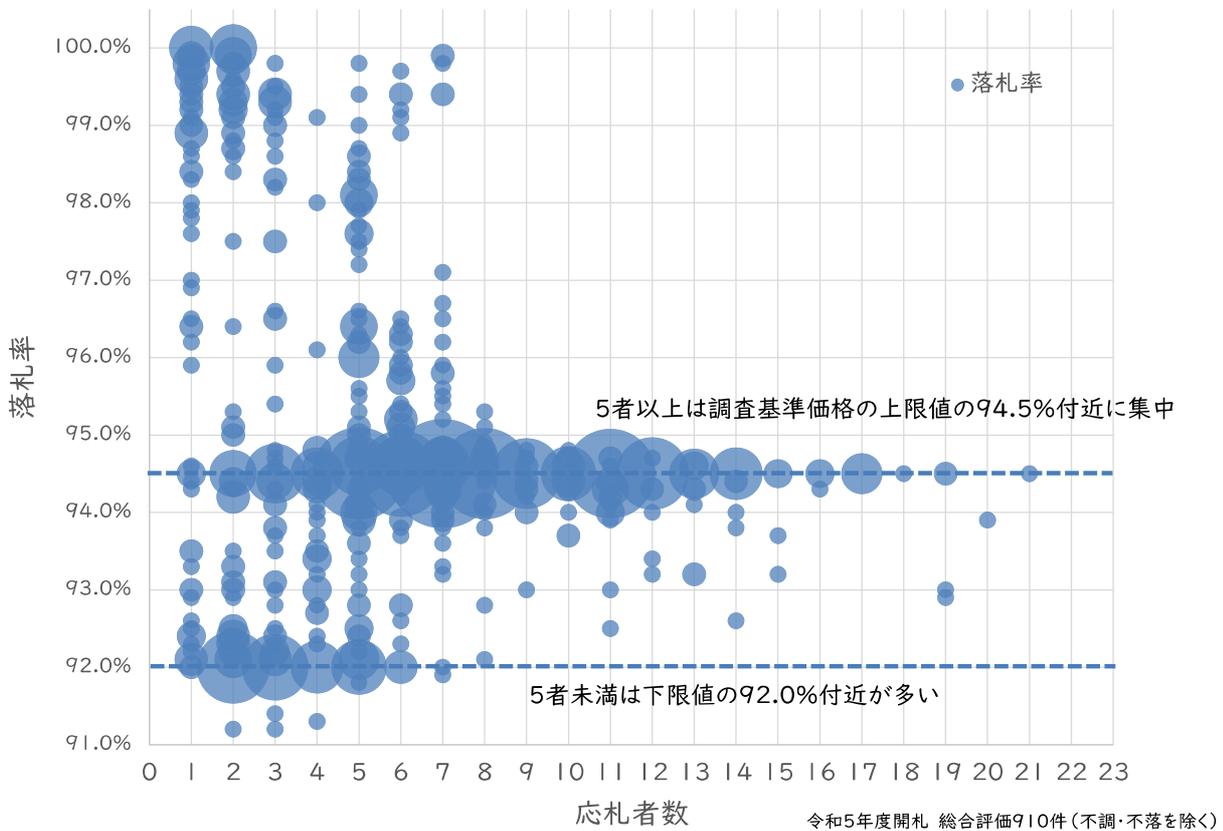
- 今後、関係者との意見交換等を行うとともに、入札シミュレーション等を行って細部の制度設計や電子入札システムの改修準備を進め、**令和7年度の契約審議会に諮ってまいりたい**。なお、意見交換等の状況によっては、今回の見直し方針を一部変更する可能性がある。
- **新たな低入札価格調査制度の実施時期については、令和7年度中を目標とするが、実施後も引き続き入札状況の分析を行い、適宜、調査基準価格等の算定方法を含む制度の改善を検討してまいりたい。**

令和5年度 建設工事 落札率の状況

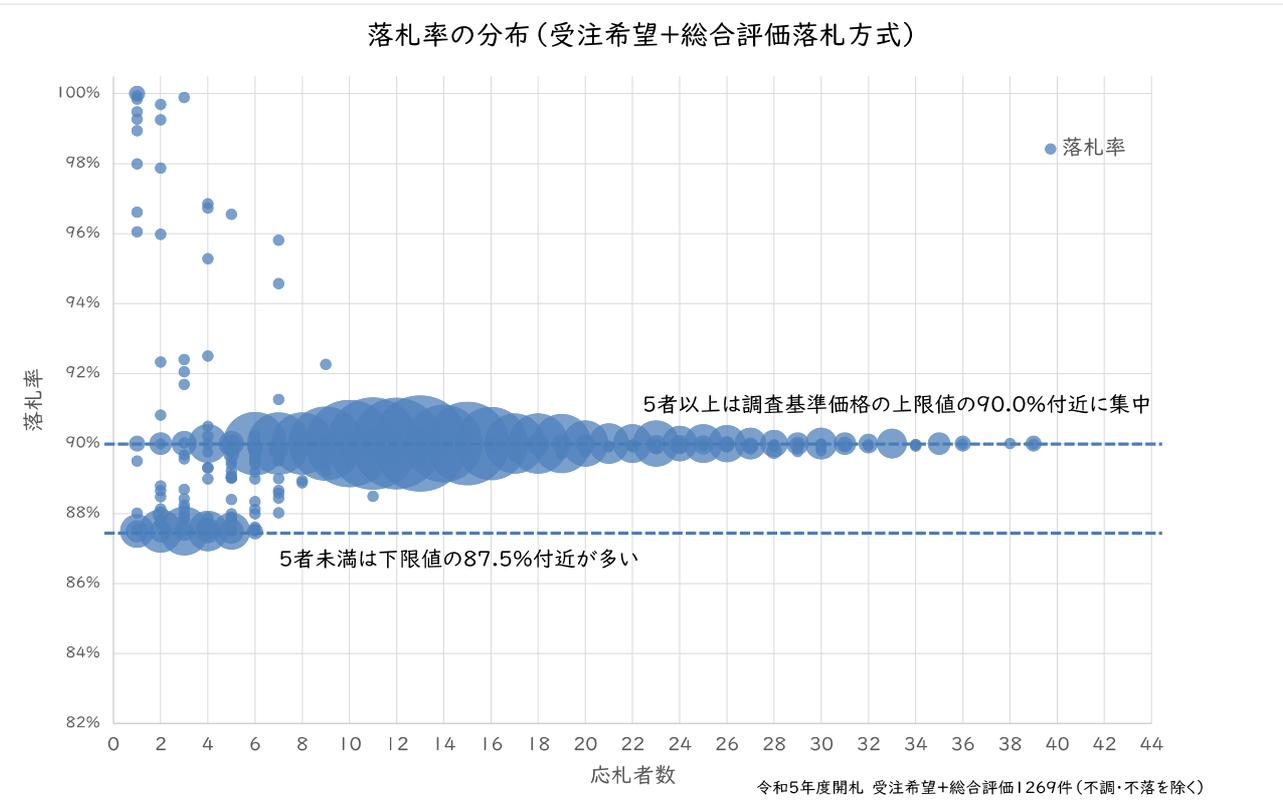
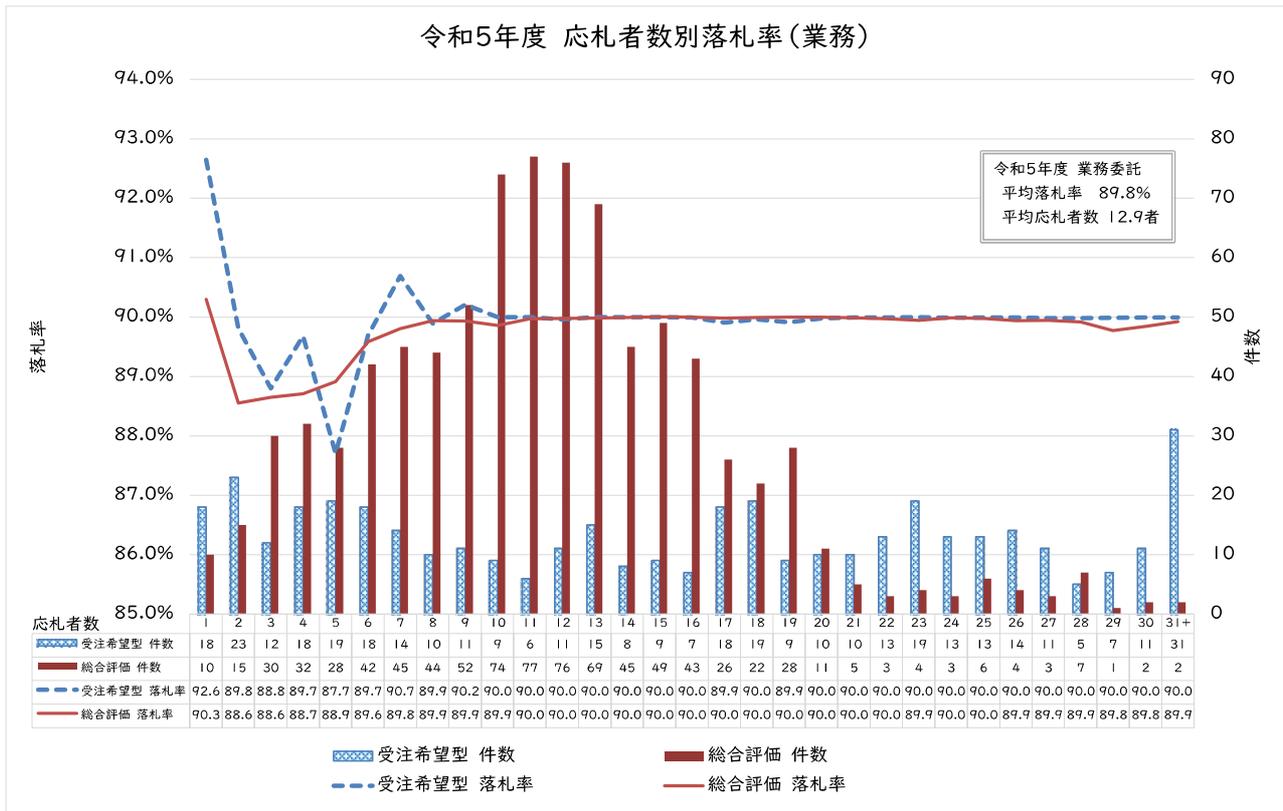
令和5年度 応札者数別落札率



落札率の分布 (総合評価落札方式)



令和5年度 業務委託 落札率の状況



長野県主催

各 CPD 対応

基礎から
学ぶ

初心者向け

BIM/CIM ハンズオン講習会



長野県の BIM / CIM 活用業務・工事の普及に向け、建設関係事業者の皆様を対象とした「BIM / CIM のハンズオン講習会」を開催いたします。

BIM / CIM の概要説明ほか、BIM / CIM にまだ取り組んだことのない方や、3DCAD ソフトの操作経験が少ない方向けに、各業種で利用される代表的なソフトウェアの基本操作を体験いただけます。

今回は「測量・設計業」、「地質調査業」、「建設業」の3部門で実施します。内容、日時、会場をご確認の上、希望者は、下記申し込みフォームからお申込みください。

各 20 名

受付メ切 2025 年 2 月 17 日

開催日	会場	講師：使用ソフト	対象者	CPD (予定)
2/26 (水)	長野市 リサイクルプラザ	・川田テクノシステム(株)：V-nas Clair ・福井コンピュータ(株)：TREND-POINT	測量 設計業	測量 設計 CPDS
3/5 (水)	松本市 松本合同庁舎	・(一社) Civil ユーザ会：AEC COLLECTION ・五大開発(株)：Make Jiban	設計業 地質調査業	設計 CPDS
3/12 (水)	飯田市 飯田合同庁舎	・川田テクノシステム(株)：V-nas Clair ・福井コンピュータ(株)：TREND-CORE	建設業	設計 CPDS

- 対象者 初心者・未経験者(これから BIM/CIM を始めたい県内企業の技術者)
- 参加費 無料
- 開催時間 9:50 ~ 17:00 (昼食休憩あり)
- 定員 各 20 名 × 3 回 (応募者多数の場合は抽選。抽選結果をメールにてご連絡いたします)
- CPD 測量 CPD (2/26 のみ)、設計 CPD、CPDS (申請代行します) : 各 6 ポイント
- 持ち物 筆記用具

【オンラインでのライブ配信をします】<定員なし>

当日会場での参加ができない方や、抽選に漏れてしまった方はオンライン参加も可能です。(CPD 対象外)

プログラム

☆適宜休憩をはさみます

- 9:50 ~ 10:00 主催者あいさつ
- 10:00 ~ 12:00 BIM/CIM の概論
- 昼食休憩 ---- 昼食は各自にてお願いします
- 13:00 ~ 17:00 機器操作

☆受講の前(申込時)と終了時にアンケートを実施いたします
☆会場参加の場合、部分受講や途中退場は不可

会場

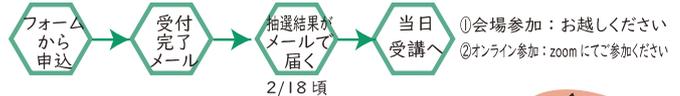
- 2/26 長野市リサイクルプラザ 2F 「活動室 1」: 長野市松岡 2 丁目 26-7
: 駐車場有。室内飲食不可(館内に食堂有)
- 3/5 松本市合同庁舎 2F 「共済ホール」: 松本市大字島立 1020 番地
: 駐車場有。会議室内での飲食可
- 3/12 飯田市合同庁舎 1F 「101 号会議室」: 飯田市進手町 2-678
: 右奥、第二駐車場。会議室内での飲食可

オンライン

zoom ウェビナーを利用します。後日メールにて URL をお送りします

申し込み

右下の QR コードもしくは、IT アドバイザーセンターの HP より。
20 名を超える場合は抽選となります。



主催

長野県(担当部署：建設部建設政策課技術管理室)

共催

(一社)長野県測量設計業協会 / 長野県土木施工管理技士会

問合せ事務局

NPO 法人長野県 IT アドバイザーセンター

●TEL026-292-7411 ●info@it-ad.com ●https://www.it-ad.com

会場参加・
オンライン参加共に
お申し込みは
こちらから

令和 7 年 2 月 1 4 日
大臣官房技術調査課
港湾局技術企画課
航空局航空ネットワーク部空港技術課

令和 7 年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価について ～対前年度比 5. 7 %の引き上げ～

令和 6 年度に実施した設計業務委託等給与実態調査に基づき、設計業務委託等技術者単価を決定し、令和 7 年 3 月から適用することとしたのでお知らせします。

【改定後の単価のポイント】

- 今回の決定により、**全職種（職階）単純平均で対前年度比 5. 7 %引き上げ**られることとなります。（資料 1）
- **1 3 年連続の引き上げ**により、全職種単純平均値が 4 9, 5 7 0 円となり、**最高値を更新**（公表を開始した平成 9 年度以降）しました。（資料 2）
- 詳細については別添の資料をご覧ください。（資料 3）
- なお、設計業務委託等給与実態調査は、過去に国土交通省発注業務の受注実績がある企業を対象に、地域、規模の分布を反映して抽出し、技術者の給与実態を調査しています。

【問い合わせ先】

大臣官房技術調査課 課長補佐 嶋本（内線：22352）、係長 長（内線：22354）
電話：03-5253-8111【代表】、03-5253-8221【直通】

1. 設計業務委託等技術者単価とは

- 国土交通省が発注する設計業務委託等（設計・測量・地質等）の積算に用いる全国一律の単価。
- 毎年度実施している給与実態調査結果に基づいて、20職種（職階）の単価を設定。

2. 令和7年度技術者単価の概要

		対前年度比 (H24比)
【全職種（職階）単純平均】	<u>49,570円</u>	<u>+5.7% (+58.6%)</u>
(内訳)		対前年度比
設計業務（7職階）	平均 59,643円	+5.2% (+55.6%)
測量業務（5職階）	平均 43,520円	+9.3% (+91.9%)
航空・船舶関係業務（5職階）	平均 44,480円	+3.2% (+46.6%)
地質調査業務（3職階）	平均 44,633円	+6.2% (+63.7%)

（参考）近10か年の伸び率（全職種（職階）平均）

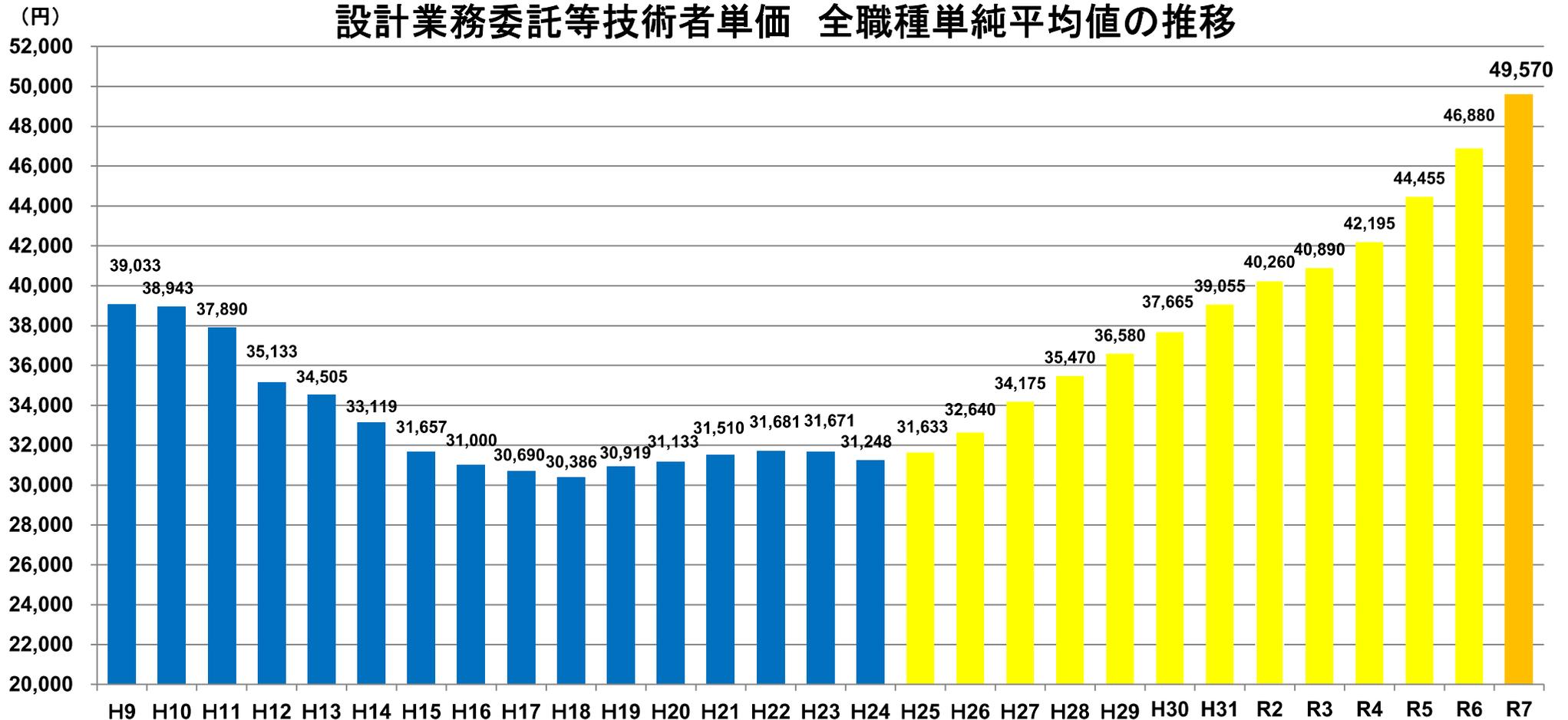
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
全職種	+4.7%	+3.8%	+3.1%	+3.0%	+3.7%	+3.1%	+1.6%	+3.2%	+5.4%	+5.5%

設計業務委託等（設計、測量、地質関係）

◆ 最近の給与等の実態を適切・迅速に反映

➔ 全職種平均 **49,570円** R6年3月比； **+5.7%**
 （平成24年度比+58.6%）

設計業務委託等技術者単価 全職種単純平均値の推移





令和7年2月28日
大臣官房技術調査課
道路局国道・技術課
国土技術政策総合研究所

令和7年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和7年度から適用する新基準等として、熱中症対策、働き方改革等の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課 TEL：03-5253-8221(直通)

大臣官房技術調査課 参事官グループ TEL：03-5253-8120(直通)

道路局国道・技術課 TEL：03-5253-8498(直通)

国土技術政策総合研究所 TEL：029-864-2677(直通)

<土木工事関連>

工事全般：大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 栗原くりはら (内線22353)

土木工事共通仕様書等：大臣官房技術調査課 課長補佐 嶋本しまもと (内線22352)

標準歩掛・機械等損料：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 下田しもた (内線22436)

ICT・積算基準類：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 阿久根あぐね (内線22427)

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室主任研究官 櫻井まぐら

<電気通信関係(工事・業務)>

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 國吉くによし (内線22374)

<鋼橋積算基準関係>

道路局国道・技術課 課長補佐 配島はいしま (内線37865)

<業務関係>

大臣官房技術調査課 課長補佐 高見たかみ (内線22333)

<機械設備関係(工事・業務(点検・整備))>

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 工藤くどう (内線22422)

2. 円滑な施工体制の確保

(1) 大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（参考資料5ページ）

平成23年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成28年熊本地震（熊本県内）の被災地では、工事に必要な資材等の不足や作業効率の低下が発生してきました。

実態調査結果を踏まえ、間接工事費の補正（復興係数）や歩掛の日当り標準作業量の補正（復興歩掛）を設定します。

(2) 測量業務の諸経費（参考資料6ページ）

実態調査の結果を踏まえ、測量業務の諸経費率を改定します。

3. 共通仕様書等の改定

(1) 工事関係

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、改正された各種基準類との整合を図るとともに、ICT技術の全面的な活用を推進するため、一部改定します。

また、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間における仕事の進め方として、ウィークリースタンスの実施に努めることを規定する等の改定をします。

(2) 業務関係

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

4. その他の現場実態を踏まえた改定

(1) 土木工事関係

1) 土木工事標準歩掛の改定（参考資料7ページ）

<新規制定【3工種】>

- ①排水材設置工（水平排水層）
- ②中層混合処理工（ICT）
- ③切削オーバーレイ工（ICT）

<使用機械、労務等の変動による改定【6工種】>

- ①スラリー攪拌工、②全回転オールケーシング工、③残存型枠工、
- ④締切排水工、⑤雪寒仮囲い工、⑥大型土のう工

<移動時間を考慮した改定【4工種】>

- ①構造物補修工（断面修復工）、②切削オーバーレイ工、

(5) 設計業務等標準歩掛 (参考資料 1 3 ~ 1 5 ページ)

実態調査の結果を踏まえ、軟弱地盤技術解析業務、橋梁予備設計、橋梁詳細設計の歩掛を改定します。

(6) 機械設備積算基準 (参考資料 1 6 ページ)

実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種の歩掛及び諸経費を改定します。

また、技術基準類の改定に伴い、既存制定工種歩掛の作業範囲を改定します。

1) 機械設備工事積算基準の改定【3 工種】

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ① 河川用水門設備における二次コンクリート及び型枠費
- ② 揚排水ポンプ設備における低圧受電の場合の受電設備据付材料費
- ③ 工場及び現場塗装におけるプライマー処理並びにエアレススプレー塗りの歩掛

2) 機械設備点検・整備積算基準の改定【改定：2 工種】

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ① ダム用水門設備の共通仮設費率

技術基準類の改定に伴う作業範囲の改定

- ① トンネル換気設備の標準点検工数 (月点検・年点検)

適用スケジュール (参考資料 1 7 ページ)

1. (2)、4. (4) の改定内容については、令和 7 年 4 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から適用します。(個別に適用時期を示しているものは除く)

1. (1)、(3)、2. (1) ~ 4. (3)、4. (5)、(6) の改定内容については、令和 7 年 4 月 1 日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。(個別に適用時期を示しているものは除く)

ただし、1. (1)、(3)、2. (1)、(2)、4. (1)、(2)、(3)、(5)、(6) については、令和 7 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。

令和7年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省

大臣官房技術調査課

大臣官房参事官グループ

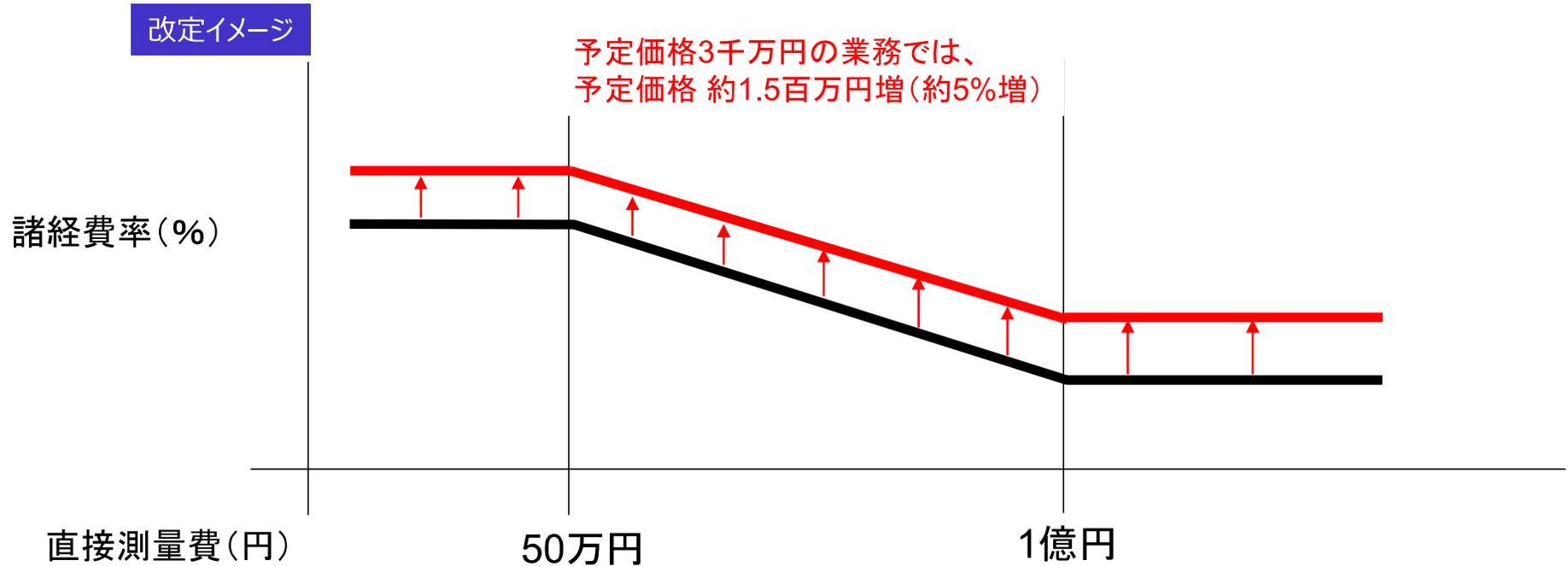
道路局 国道・技術課

国土技術政策総合研究所

社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室

2.(2) 測量業務の諸経費

- 実態調査の結果を踏まえ、測量業務の諸経費率を改定



【現行】

50万円以下	50万円超え1億円以下	1億円超え
91.2%	$371.23 \times (\text{直接測量費})^{-0.107}$	51.7%

【改定】

50万円以下	50万円超え1億円以下	1億円超え
95.8%	$288.50 \times (\text{直接測量費})^{-0.084}$	61.4%

4.(5) 設計業務等標準歩掛

■ 軟弱地盤技術解析業務

- 歩掛実態調査の結果を踏まえ、軟弱地盤技術解析業務の歩掛を改定。

工種(細別)			職種 単位	直接人件費						
				主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
解析計画			人/業務	1.5 1.1		1.5 1.6	2.0 2.1	1.0 1.3	0.5 0.7	0.5 0.8
現地踏査			人/業務			2.0 1.9	1.5 1.8	1.5 1.6	1.0 0.8	1.0
現況地盤解析	地盤破壊	円弧すべり	人/断面			1.0 1.4	1.5 2.1	2.0 2.7	2.5 3.4	2.0 2.7
	地盤変形	簡便法	人/断面			1.0 1.4	1.5 2.1	1.0 1.3	0.5 0.7	2.0 2.7
	地盤圧密	一次元解析	人/断面			1.0 1.4	1.5 2.1	2.0 2.7	1.5 2.1	2.0 2.6
	地盤液状化	簡便法	人/断面			1.0 1.4	2.0 2.7	1.5 2.1	1.0 1.4	2.5 3.3
検討対策工法の選定			人/業務		1.0 0.9	2.0 1.9	2.0 2.5	2.0 2.1	1.0 0.7	1.5 1.6
対策後地盤解析	地盤破壊	円弧すべり	人/断面			1.5 1.9	1.5 1.9	2.0 2.5	2.5 3.0	2.5 3.0
	地盤変形	簡便法	人/断面			1.5 1.9	1.5 1.9	1.5 1.8	1.0 1.3	2.5 3.0
	地盤圧密	一次元解析	人/断面			1.5 1.9	1.5 1.9	1.5 1.8	2.0 2.5	1.5 1.8
	地盤液状化	簡便法	人/断面			1.5 1.9	2.5 3.1	1.5 1.9	1.5 1.8	2.5 3.0
最適工法の決定			人/業務		1.0 0.8	2.0 1.8	1.5 1.8	1.0 1.3	1.0 1.2	1.0 0.9
照査			人/業務		1.5 1.3	1.5 1.7	1.0 1.4	1.0 0.7		

31

4.(5) 設計業務等標準歩掛

■ 橋梁予備設計

- 歩掛実態調査の結果を踏まえ、橋梁予備設計の歩掛を改定。

	直接人件費 (1橋当り)						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画	2.0	2.1	4.4	6.2	4.9		
	2.3	2.4	4.8	7.2	4.6		
設計計算			3.4	4.6	7.6	6.4	
			3.6	4.8	7.2	6.9	
設計図					4.8	5.2	6.1
					5.0	5.7	6.5
概算工事費算出				1.7	4.7	5.8	5.3
				1.9	4.5	6.5	5.1
照査		1.9	2.8	4.2			
		2.0	2.8	4.4			
報告書作成				1.5	2.2	1.6	1.3
				1.6	2.4	2.0	1.4

区分	職種	直接人件費 (1業務当り)						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
現地踏査				1.3	1.6	1.8	0.9	
				1.6	1.6	1.6	0.8	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

4.(5) 設計業務等標準歩掛

■ 橋梁詳細設計

- 歩掛実態調査の結果を踏まえ、橋梁詳細設計の歩掛を改定。

区分 \ 職種	直接人件費 (1橋当り)						
	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
座標計算				0.8	1.7	2.0	
				0.9	1.9	2.3	
施工計画				3.0	4.1	4.5	
				3.4	5.3	6.5	
動的照査			3.2	7.2	9.1	9.6	
			4.0	8.3	11.7	11.5	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

改定のポイント

- 機械設備積算基準は、土木機械設備請負工事費等の積算に用いる標準的な施工条件における労務工数、材料数量、直接経費等の所要量についてとりまとめたもの。
- 実態の結果を踏まえ、既存制定工種の歩掛及び諸経費を改定。
- 技術基準類の改定に伴い、既存制定工種歩掛の作業範囲を改定。

(1) 機械設備工事積算基準の改定

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ①河川用水門設備における二次コンクリート及び型枠費
- ②揚排水ポンプ設備における低圧受電の場合の受電設備据付材料費
- ③工場及び現場塗装におけるプライマー処理並びにエアレススプレー塗りの歩掛

(2) 機械設備点検・整備積算基準の改定

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ①ダム用水門設備の共通仮設費率

技術基準類の改定に伴う作業範囲の改定

- ①トンネル換気設備の標準点検工数（月点検・年点検）

電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入資料12

現状と課題

- 平成15年度から「電子納品対応システム（以下、現行システム）」を活用
- 現行システムの納品データは、現地機関に設置されたHDDに保存されており、3次元化に伴うデータ量の増大やデータ消失リスク等が課題
- 受注者がアクセスできないため、受発注者間のデータ共有に手間が発生

目指す姿

- 保存領域をクラウドにすることで、データ量の増大やデータ消失リスク等の課題が解消され、適切かつ安全な保管管理や、受発注者間の円滑なデータ共有が可能
- 「情報共有システム（ASP）※1」との連携により、協議に用いたデータを電子納品として移行でき、工事書類の作成作業が省力化

※1：インターネットを通じて提供されるアプリケーション（ASP）を利用する方式で、受発注者の協議を電子データにより行うもの

<現行システムの体系>



<新システム導入による運用>

①オンライン電子納品原則化

R7.4.1以降に竣工（完了）する工事・業務

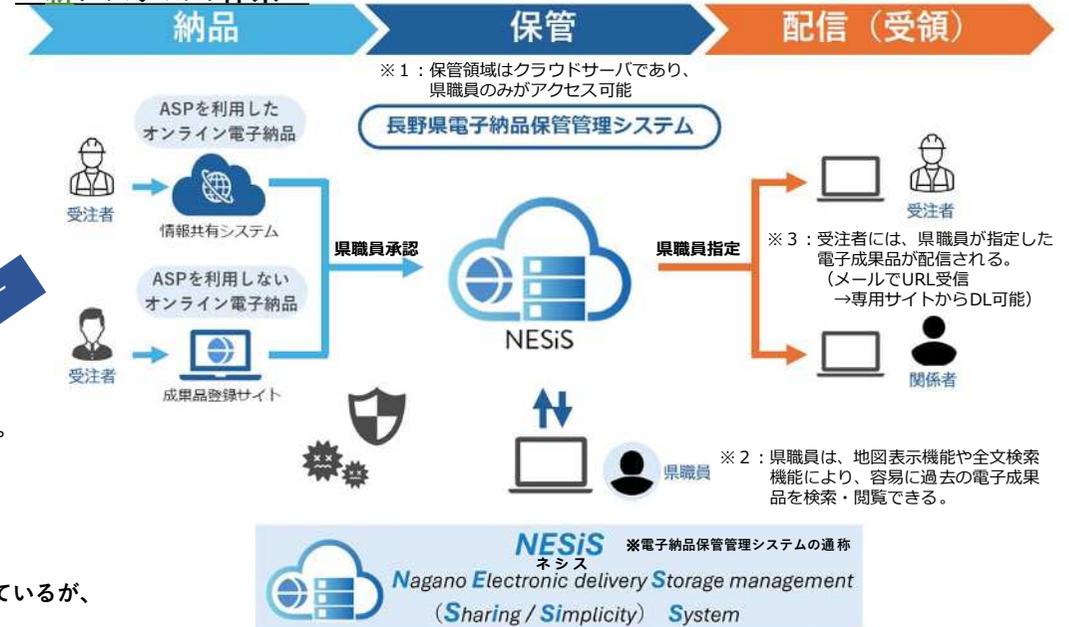
※建設部、農政部、林務部、企業局、環境部の一部、企画振興部の一部が参画。建築工事・業務は除く。

②情報共有システムの業務原則化

R7.4.1以降に起工・起案する業務

※R6.10からの原則化では、事前準備により利用しないことができることとしているが、R7.4からはこの適用除外を廃止。工事は既に原則化済み。

<新システムの体系>



令和7年3月末：上記に伴い、電子納品に係る実施要領、情報共有システム実施要領を改定。

令和7年4月1日：運用開始 ※お困りのことがあれば、NESiSヘルプデスク（03-4221-1300）へお問合せください。

NESiS利用マニュアル・FAQ・オンライン説明会動画を、「NESiS情報サイト」で公開。

URL：https://www.kts.co.jp/nagano_nesis/top

委託業務等成績評定の見直しについて

1 経緯

- 長野県測量設計業協会 意見交換（R6.2.9）
事務所毎、個人毎に成績評価点に差が生じない新たな評価システムへの移行と、検査後の異議申し立による評価点の見直しに繋がらないよう完了検査時の評価の厳格化が必要と考える。
 - ・評価項目について、主観的評価を無くし、例示等に基づく客観的な評価方法への改定が必要。
 - ・工種・段階ごとに評価すべきポイントをマニュアル化する等、評価要領の策定が必要。
 - ・業務内容にない新技術採用や追加業務（サービス業務）によって、評価点のアップに繋がることのないような評価実施を望む。
- 長野県測量設計業協会 意見交換（R6.11.15）、
地域を支える調査・設計業全体会議（R6.11.21）長野県測量設計業協会
 - ・評価シート改定及び評価要領の策定については、地域を支える調査・設計業会議や過去の意見交換会でも機会あるごとをお願いしているところです。また、本年4月の評価成績点の変更に伴う新たな課題となった次の事項も加え、業務成績評価制度について、業界側の意見も踏まえたうえで、早期に改定・策定ができるようにしていただきたい。
 - ・総合評価落札方式における価格以外の業務成績点を一律84点とするのであれば、設計・測量・補償・地質等の部門毎の評定方法の見直しと合わせ、満点で100点となる評価項目（評価シート）への改定が必要です。
- 改定
 - ・委託業務等成績評定要領（令和6年4月1日）
項目別採点表に「工事支援業務」と「用地関係業務Ⅰ（補償業務）」追加

2 進め方（案） ※ 詳細について、R7調整

